

会 議 議 事 録

会議の 名 称	生命倫理委員会	日 時	令和3年7月15日(木)17:05~17:20
		場 所	中央会議室
出席者	委員長：大江田臨床研究部長 副委員長：柳田統括診療部長 委 員：澤田副院長、内炭救急部長（欠）、白石小児科医長（欠）、 須藤神経内科医長（欠）、坂本看護部長、 佐光薬剤部長、水野企画課長、宇野看護師長、 玉梶外部委員（欠）、松蔭外部委員、中野外部委員 (書記) 庶務係長		
議 題 及 び 討 議 事 項			
1. 新規申請課題の申請 特になし			
2. 迅速審査結果報告について ①課 題 名：NHO 近畿グループ及び国立循環器病研究センターにおけるプレアボイド報告の集積調査 申 請 者：薬剤部長 佐光 留美 研究期間：倫理委員会承認後～令和7年9月30日 結 果：研究者の所属等の変更（人事異動）があったため、迅速審査で審議を行い承認された。			
3. その他について ①令和3年6月30日付倫理指針の改正に伴う院内規程等の改正 ●人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 ●国立病院機構宇多野病院生命倫理委員会規程 ●独立行政法人国立病院機構宇多野病院生命倫理委員会手順書 ●国立病院機構宇多野病院 医療・研究等に関する審査及び許可申請手順書 ●国立病院機構宇多野病院 人体から取得された試料・情報等の保管及び授受に関する規程 について、倫理指針改正に伴う新たな内容や現行からの変更点について説明。 委員長より 「国立病院機構宇多野病院生命倫理委員会規程 補遺」について説明。 補遺とは、当院で独自に付け加えたものである。そのため、指針上では迅速審査だけでも良いとされている研究についても、当院では、患者さんの安全面や倫理面を担保するためにも、研究者が委員会に出席して説明をする必要があるとしている項目があるなど指針と異なるところがあるので注意をお願いしたい。			

結 果：承認する。

また、この指針は令和3年6月30日付で施行されている。当院では本日をもって承認となるので、次回からの申請分は改正した新しい書式をもって申請してもらおう。

以上